

参考資料 5-2-14 平成 31 年度 公演記録映像収録カメラ及び映像切替器の
保守業務（本館・演芸場）

① 対象機器

本業務に係る対象機器は次のとおりである。

ア. カメラ 池上通信機(株)製 HDK-790GX型×3
同社製 HDK-79GX型×1

イ. 映像切替器 池上通信機(株)製 HSS-200型×1

ウ. 上記ア.、イ. のほか、これらに関連した機材で保証期間が経過したもので、特に振興会が指定するもの及び履行期間中に付加したものの。

② 本業務従事者に求められる要件

本業務の従事者は、放送局設備又はそれに準じる設備における映像系統の信号及びその制御系信号に係る専門知識を有し、ことにカメラ及び映像切替器については技術的知識のみならず、保守業務に従事した実績と技術力を有していること。

③ 業務内容詳細

ア. 定期保守

(ア) 履行期間中 2 回定期保守を実施し、カメラ及び映像切替器が正常に稼働するか確認すること。なお、実施内容及び実施時期については振興会と協議のうえ決定すること。

(イ) カメラ及び映像切替器の定格性能を保持するため、電気的特性等につき、次の項目について点検を実施し、正常に動作するか確認すること。

a. ①のア. カメラ

(a) カメラヘッド部（履行期間中 2 回実施すること。）

- ・解像度の測定及び調整
- ・DTL、GAMMAの確認及び調整
- ・ストリーキングの確認及び調整
- ・スミヤーの測定、確認及び調整
- ・CCDの欠損（R、G、B）の確認
- ・リモート（制御）系の動作確認
- ・操作ノブ及び点灯ランプの動作確認
- ・ズームレンズ部との接点確認 ※
- ・ズームレンズ制御部（レンズデマンド、フォーカスデマンド）の動作確認 ※
- ・三脚（トライポッド）、雲台の操作部の点検
- ・カメラヘッド部のリターン、タリー、インターカム系の動作確認
- ・ビューファインダーの動作確認
- ・本体操作部の動作確認

（注）※印は、（d）ズームレンズ部保守の際、年 1 回実施すること。

(b) カメラ制御部（CCU及びVE卓）（履行期間中 1 回実施すること。）

- ・アイリス（マニュアル及びオート）の動作確認及び調整
 - ・タリー、インターカム系の動作確認及び調整
 - ・監視モニターの動作確認
 - ・操作ノブ及び点灯ランプの動作確認
 - ・各操作部の動作確認
 - ・映像・波形監視モニターの動作確認
- (c) 電気系統、電源部及び接点等接触部（履行期間中 1 回実施すること。）
- ・規定電圧測定
 - ・電圧可変時の際の動作確認
 - ・光ファイバー回線接続部（光コネクタ）の接続確認
- (d) ズームレンズ部（履行期間中 1 回実施すること。）
- ・ズーム機構系の動作確認
 - ・フォーカス機構系の動作確認
 - ・アイリス機構系の動作確認
 - ・電気系の確認
 - ・光学系の確認
- b. ①のイ. 映像切替器（履行期間中 1 回実施すること。）
- (a) 操作部
- ・押釦の動作確認
 - ・フェーダー動作確認（フェーダー電圧の確認及びトルク調整）
 - ・外観検査
- (b) 同期、リセット動作系
- ・本体リセット動作確認
 - ・操作パネルからの USER LOAD 動作確認
 - ・操作パネル電源 ON/OFF 確認
- (c) セットアップ系
- ・タリー設定の確認
 - ・フェーダーモード設定の確認
 - ・関連系統との連携確認
- (d) クロスポイント系
- ・ME 1 / 2 の制御確認
 - ・SUPER 1 ~ 4 の制御確認
 - ・関連系統制御確認
- (e) ミックス系
- ・MIX、WIPE、DFE モード動作確認
 - ・オートフェーダー動作確認
- (f) スーパー系
- ・SUP 1 ~ SUP 4 各種パラメーター動作確認
- (g) バックカラー系

- ・バックカラー1、2の各種パラメーター動作確認

(h) MEメモリー系

- ・メモリーセット後の再生確認
- ・USBメモリーの操作点検

イ. 障害発生時の対応

(ア) カメラ及び映像切替器に運用上の障害が発生したときには、振興会から受託者に障害発生を通知する。

(イ) 障害発生通知を受け、受託者は振興会に技術者を派遣する等速やかに復旧作業に着手すること。

(ウ) 障害発生時の対応は、原則平日の9時30分から18時15分までの間に速やかに対応することとするが、公演記録映像が収録できない等重大な障害が発生した場合には、上記以外の時刻又は、土・日・祝日等であっても振興会は障害発生を通知することとする。その際、受託者は可能な限りの対応を行うこと。

(エ) 障害の度合いによって、受託者は、同種の代替機をもって対応すること。

(オ) 障害発生に当たり、受託者は速やかに復旧につとめることとするが、障害発生の原因について必ず調査、検証、分析を行い、その結果を振興会に報告すること。

(カ) カメラ及び映像切替器のうち、ことに映像切替器は、公演記録映像収録設備の一部として、国立劇場3階映像システム室内ラックに設置されていることから、カメラ及び映像切替器の復旧作業完了後、公演記録映像収録設備全体の動作を検証する総合動作試験を実施すること。

ウ. 運用支援

振興会の要請に応じ、カメラ及び映像切替器の運用全般について支援すること。

エ. 報告

ア.、イ. 及びウ. の業務については、作業完了報告書（いずれも任意書式）にその詳細を記述のうえ、各2部を振興会に提出すること。